

# 嵐山国有林保安林改良事業（平成21年度）

面積	0.05ヘクタール		
事業内容	林床受光伐（伐開処理）0.05ha		
	丸太筋工（間伐材）	52m	
	植栽工（植栽樹種）		
		カスミザクラ	10本
		イロハモミジ	15本（3本巣植 5カ所）
		ケヤキ	5本
獣害防護柵		119m	



近年、嵐山国有林では、常緑広葉樹の成長やシカの食害などの影響により、次代の景観を担うサクラやモミジなどの落葉広葉樹が生育しにくい状況にあります。

また、下層植生が少ないことから、表土の流出や浸食の危険性が増しており、景観面や環境面での著しい劣化が懸念されています。

このため、京都大阪森林管理事務所では、平成21年度に「嵐山国有林保安林改良事業」として、常緑広葉樹の伐開により光環境を改善するとともに、丸太筋工により表土の流出・浸食防止を図った上で、サクラやモミジなどの落葉広葉樹を植栽しました。

また、植栽した苗木を獣害から保護するため、事業実施箇所を防護柵で囲いました。

京都大阪森林管理事務所では、今後、嵐山国有林において同様の事業を継続して実施していく予定です。



連絡先 近畿中国森林管理局  
京都大阪森林管理事務所  
TEL:075-414-9822